

◆SNS（LINE）による人権相談を開始します!◆

差別・いじめ・デートDV・インターネット上の誹謗中傷などについて、一人で悩みを抱えていませんか？

仙台法務局では、下記のとおりSNS（LINE）による人権相談を開始します。法務局の職員や人権擁護委員がお話を聞いて、皆さんの力になります。

記

1 相談開始日

令和5年1月4日（水）

2 相談時間

月曜日～金曜日（土日祝日・年末年始を除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

3 相談方法

以下のQRコード又は検索IDから公式アカウント「SNS人権相談」を友だち登録してご相談ください。



アカウント名：「SNS人権相談」

検索ID：@snsjinkensoudan

4 対象者

宮城県在住の方

※ 詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

